

活動方針の具現化に向けて関係省庁へ申し入れ 海運・水産の政策諸課題について要望

昨年の11月に鹿児島市で開催された第86回定期全国大会で決定した新たな活動方針にもとづき、12月25日に松浦満晴組合長と常任役員、各社職場委員が参加し、総務省と農林水産省に申し入れを行った。このほか定期全国大会以降の各省庁や各政党への申し入れは、12月10日の海事振興連盟をはじめ、国土交通省、文部科学省、自由民主党、立憲民主党、国民民主党、公明党の各代表宛てに、要望項目を網羅した申し入れ文書（全国海友婦人会との共同申し入れ文書）を手交し、個別の課題について重点的に説明、要請を行っている。（船員しんぶん1月5日号の2面・3面に掲載）

申し入れの概要

総務省と農林水産省への申し入れには、海員組合政治参与の逢坂誠二衆議院議員にご同行いただき、松浦満晴組合長から、第86回定期全国大会で決定した活動方針にもとづく「海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ」の文書を、各ご対応者に手渡した。

申し入れ文書の内容は▽情報通信インフラの整備▽洋上投票制度▽海難事故の撲滅と安全な漁業労働安全対策▽日本人漁船員の後継者確保・育成一などの政策課題で、これらを松浦組合長から詳細に説明した上で強く要望した。

また、申し入れに同行した各職場委員からは▽洋上投票制度で実際に生じている問題点▽インターネット投票の創設も含めた洋上投票制度の改善▽東京湾における情報通信インフラの整備（不感地帯の解消など）▽水産教育や漁業技術の継承に向けた支援など、洋上で働く現場組合員のため、家族や現場の立場で、切実な思いを訴えた。

総務省

林芳正総務大臣にご対応いただき、林大臣との意見交換により理解を深めた。

農林水産省

山本啓介農林水産大臣政務官にご対応いただき、山本政務官からは、前向きに検討したいとの考え方が示され、意見交換により理解を深めた。

「海員だより」